

指摘事項等		お受けした日	令和元年 11 月 11 日
件 名	・クレジット決済について		
内 容	市立病院は、消費税増税に伴うキャッシュレス推進のため、クレジット決裁で 10%が 8%になるような、還元の手続き（来年 6 月まで）をなぜしないのか。 病院事務局に聞いたが、説明がわからない。		
対応状況		担当部署	市立甲府病院 医事課
医事課に確認したところ、 市立病院は、保険医療機関なのでキャッシュレスの還元対象事業者にはならないとのこと。 一般社団法人キャッシュレス推進協議会に、キャッシュレス還元対象企業について確認したところ、今回の還元目的は消費税増税に伴い中小小売業者の売り上げの落ち込みをカバーするためであり、公的機関及び保険医療機関は対象外とのことであった。 依頼者に対し、上記内容を説明して了承いただいた。			